

資料編

1 計画策定過程

実施年月日	会議名等	主な内容
平成 25 年 1 月～2 月	千葉県障害者計画・障害福祉計画策定に係る実態調査	
平成 26 年 8 月 29 日	平成 26 年度第 1 回 千葉県障害者施策推進協議会	・計画策定の趣旨
平成 26 年 10 月 1 日 ～16 日	障害者団体等意見聴取	・計画骨子案への意見
平成 26 年 11 月 21 日 ～12 月 2 日	障害者団体等ヒアリング	・計画骨子案への意見
平成 26 年 11 月 25 日 ～12 月 2 日	千葉県障害者施策推進協議会委員意見聴取	・計画骨子案への意見
平成 26 年 12 月 25 日	平成 26 年度第 2 回 千葉県障害者施策推進協議会	・計画素案の検討
平成 27 年 1 月 27 日 ～2 月 27 日	パブリックコメント手続の実施	・計画案への意見
平成 27 年 3 月 26 日	平成 26 年度第 3 回 千葉県障害者施策推進協議会	・計画案の承認

2 千葉市障害者施策推進協議会条例

平成4年3月19日

条例第14号

(趣旨)

第1条 この条例は、障害者基本法（昭和45年法律第84号）第36条第3項の規定に基づき、千葉市障害者施策推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（平成6条例10・平成17条例36・平成24条例13・一部改正）

(組織)

第2条 協議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 障害者
- (4) 障害者の福祉に関する事業に従事する者
- (5) 市職員

（平成6条例10・一部改正）

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第6条 協議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 障害者

(3) 障害者の福祉に関する事業に従事する者

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査を終了したときは、解嘱されるものとする。

(平成6条例10・一部改正)

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成4年4月1日から施行する。

附 則(平成6年3月24日条例第10号)

この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成6年規則第36号で平成6年6月1日から施行)

附 則(平成17年7月14日条例第36号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年3月21日条例第13号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第7条の規定は、障害者基本法の一部を改正する法律(平成23年法律第90号)附則第1条第1号に定める日から施行する。

3 千葉市障害者施策推進協議会委員名簿

(氏名：五十音順、敬称略)

平成 27 年 1 月 29 日現在

氏名	役職名等	備考
入江 康文	一般社団法人千葉市医師会会長	会長
大石 千恵	一般社団法人千葉市身体障害者連合会副会長	
小川 日出男	千葉市民生委員児童委員協議会副会長	
加瀬 一郎	千葉公共職業安定所所長	
加瀬 直之	千葉市立養護学校校長	
金子 充人	一般社団法人千葉市歯科医師会会長	
菊池 裕美	千葉市自閉症協会会長	
北山 洋一	千葉商工会議所常務理事	
木村 章	千葉市精神保健福祉審議会会長	
坂井 和彦	一般社団法人千葉市身体障害者連合会副会長	
佐久間 水月	千葉県弁護士会弁護士	
島田 貴美代	千葉市手をつなぐ育成会会長	
高木 信宏	特定非営利活動法人千家連副理事長	
高野 正敏	千葉市知的障害者福祉施設等連絡協議会代表	
高山 功一	一般社団法人千葉市身体障害者連合会会長	
土屋 稔	社会福祉法人千葉市社会福祉協議会会長	副会長
中村 政子	千葉市身体障害者施設連絡協議会副会長	
野口 勝則	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 千葉障害者職業センター所長	
村上 信	淑徳大学総合福祉学部教授	
村田 淳	千葉大学医学部附属病院診療教授	

第3次千葉市障害者計画及び
第4期千葉市障害福祉計画
(平成27年度～29年度)

発行年月 平成27年3月

編集・発行 千葉市 保健福祉局 高齢障害部 障害企画課

<平成27年度から所管が替わります>

千葉市 保健福祉局 高齢障害部 障害者自立支援課

住 所 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

電 話 043 (245) 5175

F A X 043 (245) 5549

E-mail shogaijiritsu.HWS@city.chiba.lg.jp

